

令和4年度 事業計画書・予算書

目 次

■ 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業	18
〔2〕 青少年創造性開発育成事業	18
〔3〕 知的財産権制度普及事業	18
〔4〕 特許庁請負事業	18
〔5〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業（京都府委託事業）	18
〔6〕 京都府スタートアップグローバル知財サポートデスク運営事業（京都府委託事業）	19
〔7〕 令和4年度知財総合支援窓口運営業務【(独法) 工業所有権情報・研修館委託事業】	20
〔8〕 情報サービス事業	21
〔9〕 会員サービスの拡充	21

■ 収支予算書	22
---------	----

■ 令和4年度 京都発明協会役員候補者名簿（案）	23
--------------------------	----

令和4年度 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業

優れた発明・考案・意匠の創作とその実施・奨励等に関して、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

- ① 全国発明表彰・近畿地方発明表彰・知財功労賞表彰・京都府発明等功労者表彰等への推薦等。
- ② 叙勲及び褒章、文部科学大臣表彰（科学技術賞、創意工夫功労者賞）等の候補者の調査・推薦等

〔2〕 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ると共に知的財産への関心を喚起することを目的として、京都府・京都市及び関係団体の協力を得て、創造性コンクールの実施、少年少女発明クラブ活動の支援、充実を推進する。

- ① 『第46回 京都府内小・中・高校創造性コンクール』
(新型コロナウイルス感染状況により変更の可能性あり)
- ② 『長岡京市少年少女発明クラブ』への助成
- ③ 『全日本学生児童発明くふう展』への推薦等

〔3〕 知的財産権制度普及事業

★新型コロナ感染状況を鑑み、可能な対策を行った上で、セミナー・講演会等の開催を行う。

★開催はハイブリッド型またはオンラインとする。

- ① 京都発明協会記念講演会の開催 (新型コロナウイルス感染状況により変更の可能性あり)
京料理 木乃婦 代表取締役 高橋拓児様の講演「(仮) 京料理とイノベーション」
- ② 知財勉強会5回オンライン開催(日程：計画中)

開催回数	開催予定日	テーマ	講師 (敬称略)
第1回	7月14日	商標シリーズセミナー (大阪発明協会共催)	新樹グローバル・アイピー 特許業務法人 代表弁理士 村井 康司
第2回	10月13日		
第3回	1月26日		
第4回		検討中	
第5回		検討中	

〔4〕 特許庁請負事業

・特許庁主催の知財・特許制度等のオンライン説明会への周知支援

〔5〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業 (京都府委託事業)

(1) 府内中小企業等の知的財産の創造・保護・活用等を支援する拠点として「知恵をいかす」、「知恵をまもる」の各事業を実施する。

- ① 知財アドバイザーによる「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	担当者 (敬称略)
原則 毎週月・水曜日	京都発明協会	9:30~12:00 13:00~16:30	福本 徹

〔7〕 令和4年度知財総合支援窓口運營業務【(独法) 工業所有権情報・研修館委託事業】

当協会は、このほど独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下、『INPIT』という。）から令和4年度及び5年度の2カ年に亘って、本事業を受託。中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制の整備並びに、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの醸成や特許情報等の提供・活用支援を行うため、知的財産に関する相談を受け付け、その課題や問題への助言を行う知財総合支援窓口（以下「窓口」という。）の運営を行う。

知的財産に関する相談・支援案件の管理を行うと共に、相談者の拡大や各地域における各関係支援機関との連携促進等を進める。特に、よろず支援拠点や他中小企業支援機関との連携を強化する。

・年間目標相談支援件数：2,500件

【窓口支援担当者による相談支援】

窓口支援を担当する窓口担当者が、中小企業等の抱える知的財産に関する悩みや課題をアドバイス。また、中小企業等の要望に応じて同担当者が中小企業等を直接訪問することも可能である。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎日	京都発明協会	9:00～12:00 13:00～17:00	原 伸郎 中里 兼次 吉川 昭男 大嶋 敏也 植田 あけみ 小倉 一郎 鶴 善一 他

月2回 原則第2、4水曜日	京都経済センター	13:30～16:30	上記担当者
------------------	----------	-------------	-------

【専門家（弁理士）による知財相談会】

知財の専門家である弁理士が、特許・商標等の出願から権利取得に至るまでの手続、類似技術や類似名称の調査、ライセンス契約、海外展開における注意点等の知的財産全般について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
毎週火曜日	京都発明協会	13:00～16:30	奥村 一正 奥村 公敏 久留 徹 三宅 紘子 龍竹 史朗 河原 哲郎

【専門家（弁護士）による知財相談会】

知財を専門分野とする弁護士が、模倣品対策、侵害警告への対応、知的財産を巡る訴訟、権利活用上の留意点等の知的財産に関する問題について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
毎月1回 原則第3木曜日	京都発明協会	13:00～16:30	草地 邦晴 拾井 美香

- ・上記専門家相談日以外に、相談者の相談希望日時に専門家等との相談が可能（要相談）
- ・窓口担当者及び専門家等による中小企業等への訪問支援が可能（要相談）

【府内巡回による知財相談会】

上記相談日以外に、窓口担当者が京都府内の中小企業支援団体（例：地域商工会等）と連携し、地域商工会等（臨時窓口）において同地域の相談者の知財相談に対応するため、府内8か所で年間15回の相談会を開催する。開催地域：宇治、亀岡、峰山、福知山、けいはんな、京北、綾部、舞鶴

〔8〕情報サービス事業

インターネットの利用拡大に対応し、Webサービス等積極的に情報提供を推進する。

- ① 特許等の公報類の閲覧（特許情報プラットフォーム：J-PlatPat）・複写サービス
- ② 書籍販売、包袋・原簿取寄サービス等
- ③ 産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るための情報提供

〔9〕会員サービス拡充

会員サービスの向上を中心に広く利用者へのサービスを拡充し、会員（法人・個人）の増強に努める。

- ① 会員向け見学会の中止（新型コロナウイルス感染予防のため）
- ② 各種説明会・講習会・セミナー・相談会の実施（感染対策を徹底、オンラインの活用）
- ③ 京都発明協会月報「お知らせ」及び事業活動の紹介
- ④ 発明推進協会発行の「発明(個3種会員除く)」・「News Letter」を無料送付
- ⑤ 発明協会発行の機関紙「月報はつめい」を無料送付
- ⑥ 公報、包袋、原簿等の複写及び送付サービス
- ⑦ 特許情報提供サービス
- ⑧ 発明推進協会会員専用ホームページの閲覧
- ⑨ 発明推進協会発行書籍の割引販売
- ⑩ 国家褒章の他、各種表彰の推薦

注：今後の新型コロナウイルス感染拡大状況如何により、上記各事業は変更または実施されない可能性があります。ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度 収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和4年度予算額	令和3年度決算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
① 会費収入	15,114,000	15,474,000
② 事業収入	1,380,000	2,020,013
③ 補助金等収入	53,456,773	12,900,743
④ 雑収入	10,000	7,220
事業活動収入計	69,960,773	30,401,976
2. 事業活動支出		
① 事業費支出	18,604,000	23,977,657
② 補助金等支出	53,456,773	12,842,288
③ 人件費支出	600,000	337,638
④ 事務費支出	3,100,000	422,496
事業活動支出計	75,760,773	37,580,079
事業活動収支差額	△5,800,000	△7,178,103

注：消費税の納付税額（簡易課税による負担分）については、上記予算書の事務費支出に約250万円を計上している。